

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法等の一部を改正する法律案中修正

要綱

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法等の一部を改正する法律案」を次のように修正する。

第一 第一条から第三条までの修正

一 地方税に関する税務調査手続等の見直しについて、新たな税務調査手続の追加に係る規定を削ることとする。

二 その他所要の規定の整備を行うこととする。

第二 施行期日等の修正

施行期日等について、所要の修正を行うこととする。